

第3回 今後のパートタイム労働対策に関する研究会  
ヒアリング対象者

○日本労働組合総連合会

- ・ 日本労働組合総連合会  
副事務局長 山口 洋子 氏
- ・ UI ゼンセン同盟（全国繊維化学食品流通  
サービス一般労働組合同盟）副書記長 田村 雅宣 氏
- ・ 日本サービス・流通労働組合連合  
事務局次長 石黒 生子 氏

○（社）日本経済団体連合会

- 労働法制本部主幹 布山 祐子 氏
- 労働政策本部主幹 鈴木 重也 氏

○全国中小企業団体中央会

- 調査部長兼国際部長 三浦 一洋 氏
- 労働政策部長 小林 信 氏

○日本商工会議所

- 産業政策第二部担当部長 松本 謙治 氏

（ヒアリング順）

## ヒアリング項目（例）

- 1 パートタイム労働者と通常の労働者との間の待遇の異同について、実態及び課題をどのように考えるか。
- 2 特に、通常の労働者と同視すべきパートタイム労働者に対する差別的取扱いの禁止（法第8条）、及び、すべてのパートタイム労働者を対象とする均衡待遇の確保（法第9条）について、実態及び課題をどのように考えるか。
- 3 通常の労働者への転換推進措置（法第12条）について、実態及び課題をどのように考えるか。
- 4 待遇に関する納得性の向上について、例えば、特定事項（昇給、退職手当、賞与）に係る文書交付（法第6条）、待遇に係る説明義務（法第13条）の実態及び課題をどのように考えるか。
- 5 パートタイム労働法の実効性の確保について、例えば、紛争解決援助（法第21条～第22条）の実態及び課題をどのように考えるか。
- 6 パートタイム労働者と通常の労働者との間の待遇の問題に関し、「同一価値労働同一賃金」を適用することについて、どのように考えるか。
- 7 今後のパートタイム労働対策のあり方について、どのように考えるか。